評価調査結果要約表

１．　案件の概要		
国名：ベトナム社会主義共和国		案件名：都市計画策定・管理能力向上プロジェクト
分野：総合地域開発計画		援助形態：技術協力プロジェクト
所轄部署：経済基盤開発部 平和構築・都市・地域開発第二課		協力金額（評価時点）：4.08 億円
協力期間	(R/D)：2009 年 3 月～2012 年 5 月	先方関係機関：建設省、同省ベトナム建築・都市農村計画研究所
	(延長)：	日本側協力機関：国土交通省、株式会社アルメック
	(F/U)：	他の関連協力：

１－１　協力の背景と概要

ベトナム国社会主義共和国（以下、「ベトナム」と記す）では、急速な経済発展にともなって全国的に都市化が進み、ハノイ市やホーチミン市のような大都市においては、農村地域からの急激な人口流入、住宅不足、違法建築の横行、交通渋滞、水不足、環境悪化等が複合的に絡み合い、都市問題として顕在化してきている。このままの状態で経済発展が進展すれば、このような都市問題は大都市のみならず、他の中小都市においても近い将来顕在化することは必至であり、適切な都市計画の策定とその管理の必要性が強く認識されてきている。

ベトナム政府は、2004 年に建設法を施行し、地方人民委員会が都市計画(空間計画)を策定することを義務づけし、その後関連政省令の整備を行った。さらに、ベトナム政府は建設法等の法律に分散された都市計画関連条文を集約化し、更に新たな条文を加えた都市計画法を 2010 年 1 月に新しく施行し、以後、都市計画法施行のための関連法令が整備されているところである。このように都市計画の法制度面の整備が進められているものの、ベトナムの都市計画策定手法は依然として従来の社会主義計画経済体制時代からのトップダウン型手法[1]が主流であり、近代化が課題となっている。

JICA は 2004 年から 2008 年まで「ハノイ市総合都市開発調査」を実施した。ベトナム側は特にこの調査のプロセスと成果に注目し、データに基づいた科学的な都市計画策定手法の導入の必要性を強く認識した。

このような状況のなか、ベトナム建設省（Ministry of Construction: MOC）は、都市計画策定・管理手法の近代化から、実務的なマニュアルの整備、地方人民委員会の都市計画担当職員に対する研修コースの立上げまでに至る能力強化の必要があるとして、わが国に対しベトナム建築・都市農村計画研究所(Vietnam Institute for Architecture, Urban and Rural Planning : VIAP)をカウンターパート（Counterpart： C/P）機関とする技術協力プロジェクトの支援を要請した。

本プロジェクトは、2009 年 3 月から 2012 年 5 月にかけて、ベトナム都市計画研修センターが新しい都市計画手法に基づき都市計画策定・管理に係る研修コースを実施できるようになることを目的として実施中である。具体的には、都市計画策定マニュアルの作成、都市計画策定マニュアル検証のためのケーススタディ実施、研修コースの整備及び研修講師育成、新しい都市計画マネジメント・ツールの提案、ベトナム都市計画研修センター（Vietnam Urban Planning Training Center：VUPTC）の設立に係る技術協力を行うものである。

本プロジェクトは、1 名の長期専門家(都市計画制度・マネジメント)、業務実施契約により短期の専門家が複数の分野で活動を行っている(チーフアドバイザー/都市・地域計画、都市計画基盤調査・社会調査/ケーススタディ管理、空間計画/土地利用計画、等)。

１－２協力内容

本プロジェクトは、VIAP の新しい都市計画手法に係る能力向上を図るとともに、VIAP 自身が地方自治体の都市計画策定に携わる職員を対象に都市計画策定に係る研修を実施していくことができるよう、研修コンテンツやプログラムの準備、研修センターの設立を行うもの。

（１）上位目標

[1] ベトナムの建設計画は西欧の土地利用計画のように許可基準を示すものというよりも、特定の立地における特定の土地利用に対してあるべき姿を示す規範的計画としての性格を強く帯びる。言い換えると、“これらの計画は、省（province)、都市、地区、開発地について、その順に次第に詳細化させ、土地利用、建築物の設置面積、インフラの空間的配置案を提示する”性格を有する。(本プロジェクト事前評価調査報告書より)

ベトナム都市計画研修センターVUPTCを通じて、主な中規模都市の人民委員会の職員が新都市計画策定にかかわる知識を習得する。

（２）プロジェクト目標

ベトナム都市計画研修センターが、新しい都市計画手法に基づいて、都市計画策定・管理に係る研修コースを実施できるようになる。

（３）成果

1.都市計画策定マニュアルが作成される（都市計画策定手法の改善）。
2.ケーススタディとして、モデル地方都市の都市計画が策定される（都市計画策定マニュアルの検証）。
3.研修講師が育成される。
4.研修コース（カリキュラム/シラバス、研修教材、実施要領）が整備される。
5.新しい都市計画管理手法（マネジメント・ツール）を提案する。
6.ベトナム都市計画研修センターが設立される。

（４）投入（評価時点）

日本側：総投入額　4.08　億円
長期専門家派遣　1　名　機材供与　US$163,917
短期専門家派遣　100.03 人/月　ローカルコスト負担　64,725 千円
研修員受入　31 名　ローカルコンサルタント、現地傭人　283.0 人/月

相手国側：
カウンターパート配置　58　名
事務所提供　ローカルコスト負担　金額不明
その他　研修室の準備費用　金額不明

２．　評価調査団の概要

調査者	林宏之　総括　JICA 経済基盤開発部平和構築・都市・地域開発第二課長 竹内直文　都市計画制度　財団法人　民間都市開発推進機構　常務理事 兼田公揮　評価分析　ペガサスエンジニアリング株式会社　取締役 船場玲子　協力企画　JICA 経済基盤開発部平和構築・都市・地域開発第二課	
調査期間	2012 年 3 月 25 日～2012 年 4 月 7 日	評価種類：終了時評価

３.評価結果の概要

３-１　実績の確認

(1)成果 1：都市計画策定マニュアルが作成される。

成果 1 は達成される見込みである。都市計画策定マニュアルは、ケーススタディの経験・教訓を踏まえてマニュアルチーム[2]と日本人専門家チームとの共同で最終版が作成されているところである。

(2) 成果 2：ケーススタディとして、モデル都市の都市計画が策定される。

成果 2 はほぼ達成された。ケーススタディは空間計画の策定までに至り、ケーススタディの過程において抽出された教訓を活用しつつ、都市計画策定マニュアル作成作業が行われている。都市計画策定マニュアルの試行研修での活用も予定されている。

(3) 成果 3：研修講師が育成される。

成果 3 は達成見込みである。ケーススタディ実施過程における OJT やワークショップ、特定テーマについてのセミナーや、本邦研修を通じて講師候補者の養成が図られてきた。しかし講師候補は Decision No. 213 に基づき選定されたが、正式任命ではない。育成すべき講師の人数も適切な数値が設定されるまでに至っていない。

(4) 成果 4：研修コースが整備される。

成果 4 の達成は難しい。都市計画策定に関する研修教材及び研修カリキュラム/シラバスは、改定作業を経た都市計画策定マニュアルに基づき第三年次最後の試行研修で検証される。試行のレベルとしてはおおむね達成できたと評価されるが、成果 4 の指標である本格研修コースの教材・要領等は、試行研修による検証後となる予定なのでプロジェクト期間内での達成は難しい。

(5) 成果 5：新しい都市計画管理手法が提案される。

成果 5 は達成される見込みである。指標の「都市計画管理の改善に係る提案レポート」は、都市計画管理手法（都市計画マネジメント・ツール）に関する提案書という形で、都市計画策定マニュアル

[2] 都市計画策定マニュアル策定のためにベトナム側に設置された C/P のチーム。

作成と平行して取りまとめが進められている。都市計画マネジメント・ツールが都市計画策定マニュアルのなかに具体的提案を伴って位置づけられ、MOC が都市計画策定マニュアルを正式に採用するのであれば、成果 5 は達成されるものと見込まれる。
(6) 成果 6：ベトナム都市計画研修センターが設立される。
　第一研修室の機材は既に設置済みである。研修教材と研修コースの開発は現在成果４において取り組まれている。都市計画研修センターVUPTC 設立に関し MOC からの認可が遅れていたが、VIAP は、国際協力センターを改編し、国際協力訓練センターとして強化し、VUPTC を新設する代わりにその機能を国際協力訓練センターに付与する方向で現在整備を進めている。このため、本格研修コースの設立に向け、必要な職員と予算を確保する方向に動けば成果 6 は達成されると見込まれる。また、そのために VIAP は具体的な計画を準備すべきである。
(7) プロジェクト目標：ベトナム都市計画研修センターが、新しい都市計画手法に基づいて、都市計画策定・管理に係る研修コースを実施できるようになる。
　プロジェクト目標は達成可能と考えられる。VIAP の国際協力センター内に既存の研修制度を併合したものを構築する方針が示された。研修室の施設、機材は整備済みであり、研修教材作成や研修コース整備に向けた取り組みも進行中である。したがって、早期にセンター実施計画の内容及び実施計画策定・実施の手順について、明確にすることが期待される。

３−２　評価結果の要約
（１）　妥当性
　以下に鑑み、本プロジェクトの妥当性は高いといえる。
・　　ベトナムの第 9 次社会経済開発五カ年計画（2011 年～2015 年）案において、「都市化政策を改め市や町の計画管理内容を改善し国全体の都市システムに改革を行う」ことが重点分野の一つに位置づけられている。
・　　日本政府の対ベトナム国援助政策は事前評価時点から変更はない。
・　　ベトナムにおける中規模地方都市の急速な都市化の状況は変わらないか、加速している。
・　　新都市計画法及び関連法令の施行自体が、都市計画の重要性に対する認識の高まりを示すものである。
・　　ベトナムは計画経済から市場経済への移行期にあり、計画経済下での伝統的な都市計画方法論の限界が都市計画プランナーに認識されつつある。本プロジェクトにおいて採用されている新しい科学的な計画手法により、信頼できるデータに基づく計画策定の重要性に対する認識が高まったとして、ほぼすべてのカウンターパートに高く評価されている。
（２）　有効性
　以下の達成状況にかんがみ、本プロジェクトの有効性は比較的高いといえる。
上記 3-1（7）のとおり、プロジェクト目標は達成可能と考えられる。
・　　プロジェクトの開始時点で前提とされた VUPTC については、ベトナム側の事情により、VIAP 内部の国際協力センターと研修制度を改編・強化し、地方政府の都市計画担当職員の研修を含めたものにしていくことに変更された。これにより VUPTC という新組織を設立する代わりに成果 6 が実現可能となった。具体的に実施していくロードマップは明確になっていないが、成果はプロジェクトが上位目標に掲げる地方職員の能力向上に向けて有効に活用されることが期待される。
・　　成果とプロジェクト目標の間の因果関係は高い。本プロジェクトでは、①都市計画策定手法の改善提案（都市計画策定マニュアルの作成）、②ケーススタディを通じた都市計画策定手法の検証、③研修講師の育成、④研修コースの整備、⑤都市計画管理手法の改善に係る提案、⑥研修センターの設立と、研修コースの立上げまでに必要なコンポーネントの一つひとつを成果としており、これらの成果を段階的かつ複合的に達成することにより、プロジェクト目標を達成する構造となっている。
（３）　効率性
　以下の理由にかんがみ、本プロジェクトの効率性は比較的高い。
・　　第一研修室の機材はすべて適切に設置され、管理されている。
・　　都市計画策定手法の改善内容を実務を通じて理解し、体得するなどケーススタディが C/P に与えているインパクトは大きい。
・　　本邦研修もすべての参加者から高い評価を受けており、その結果、都市計画管理の重要性に対する認識が以前よりも高まっている。
・　　一方、ベトナム側の手続きに時間を要し、プロジェクトの本格的活動開始が遅れたため、その遅れ分を取り戻すのに多少の投入が割かれた。

・　C/P は多忙であり、プロジェクト後半になってようやく多くの参加がみられるようになった。その他の業務とプロジェクトに振り向ける時間との調整は今後も対処すべき課題といえる。
・　日本人専門家の派遣期間が短く、タイミングも適切でないという指摘が依然ベトナム側にはあり、日本側、ベトナム側ともに投入を効率的に活用することが望まれている。
（４）　インパクト
150 名以上の地方自治体職員が研修参加証の交付を受けることを指標に掲げている上位目標の達成に向けて、VUPTC そのものを具体化することが課題として残っているが、その方向性に向けて実質的な取り組みが進んでいく可能性は十分にあると考えられる。
・　正のインパクトとしては、現在の都市計画に関する法的枠組みを市場経済への移行期にある現実の都市空間に適用するためには更なる改革が必要であるとの認識が高まってきたことが挙げられる。
・　成果 5「新しい都市計画手法が提案される」がなされたことにより、上位目標の外部条件の一つである、「都市計画の策定管理に関する関連制度が改善される」が促進されつつあることは、本プロジェクトの大きなインパクトといえる。プロジェクトで提案する新しい都市計画策定や管理の改善の方向性が、実際の都市、あるいは制度に照らし合わせて妥当なものであると確認されれば、よりいっそう大きなインパクトを生み出すものと考えられる。
・　負のインパクトは確認されていない。
（５）持続性
下記を総合的に勘案し、持続性は比較的高いと考えられる。
・　政策面に関して、VIAP は、“Decision No.02/QD-VKTQH” に基づき、プロジェクト完了後、地方政府職員に対し研修コースを実施することを約束している。
・　地方政府職員に対する研修のなかで本プロジェクトの成果である研修カリキュラム、シラバス、教材を活用することができる。
・　都市計画策定マニュアルは、VIAP と日本人専門家チームの共同作業で改訂されつつある。この改訂作業を通じ VIAP は、将来的な研修コースの変化に応じ再改訂するために必要な知識や技術を習得してきている。
・　VIAP が地方政府から都市計画に係るコンサルテーション業務を受けた場合[3]、本プロジェクトを通じ技術移転された多くの新しい方策を適用する可能性が高い。かかる手段を通じても、地方政府の行政官に対し、新しい都市計画策定手法についての知識や技術が普及していくものと考えられる。
・　VIAP は、独自に収入源をもつ公的な科学技術組織である。VIAP は、新しい研修コースの運営計画を策定することにより、研修コースを実施するために必要な予算・スタッフを準備できる。また、関係省庁から補助金を獲得することにより、予算面でさらなる持続性を確保できる。

３-３　効果発現に貢献した要因
（１）　計画内容に関すること
・　GIS[4]や HIS[5]、STRADA[6]のような具体的手法が導入されたことにより科学的な都市計画策定手法について理解が促進され、成果 1 や成果 2 の達成に貢献した。
（２）実施プロセスに関すること
・　ハイズォン省、ハイズォン市がケーススタディに積極的に参加したことにより計画に現場の実情が反映された。ケーススタディはその成果が都市計画策定マニュアルの内容、新しい都市計画管理手法の提案にも反映されており、複数の成果の相乗効果をもたらし、高い効率性の発現に寄与した。

３-４　問題点及び問題を惹起した要因
（１）　計画内容に関すること
・　情報、データ、地図の入手が困難であること
（２）実施プロセスに関すること

---

[3] VIAP は MOC の指示で活動するという政府機関の役割のほか、独立採算の法人として、地方政府が発注するコンサルタント業務に対し入札会に参加し、受注することも行っている。

[4] Geographic Information System　地理情報システム

[5] Household Interview Survey　家庭訪問調査

[6] System for Traffic Demand Analysis　交通需要予測のためのパッケージシステム

・　　都市計画の論理及び用語の違いにより、共通理解を得るのに困難が伴った。プロジェクト成果物が次第に形づくられてくるなか、日本・ベトナム共同の作業を通じて徐々に認識の差は埋められた。
・　　言語の壁があるために通訳が必要となり、調整面での負担が増していること。通訳を介してのコミュニケーションはやむを得ないものとしてこれを前提に活動が行われたが、限りある日本人専門家の現地派遣期間が一部調整に費やされ、総体として、効率性が低くなった点は否めない。
・　　ベトナム側の手続きに時間を要し、プロジェクトの本格的活動開始が遅れたため、プロジェクト活動全般が遅れ気味となったこと。

３-５　結論
評価 5 項目に関し、妥当性は高く、有効性、効率性、インパクト、持続性は比較的高いと認められる。
本プロジェクトの実施を通じて、近代的都市計画策定手法の重要性やアプローチの具体、計画策定の実務について VIAP に知見が蓄積され、意識変容があった。2012 年 5 月には計画どおプロジェクト目標は達成可能と考えられるが、VIAP は研修能力の強化に向け引き続き努力を行うことが求められる。

３-６　提言
・VIAP による都市計画研修センターの運営計画の作成
・上記を受けた、MOC による研修講師の正式任命
・VIAP による、プロジェクト終了後における供与機材の適切な管理・使用

３-７　教訓
（1）プロジェクトマネジメントに関する教訓
本プロジェクトは、ベトナム政府からの予算を含めたプロジェクト実施の承認を得るために相当な時間を要した経緯がある。このため、プロジェクトの開始や進捗、日本人専門家の派遣計画などに大きく影響があった。プロジェクト開始のために相手国政府で必要とされる手続きなどについては、詳細計画策定調査時に十分確認し、明文化しておくべきである。また、コンサルタント専門家をチームで派遣する前に長期専門家を事前派遣することにより、C/P 機関や相手国のニーズや問題点を確認したり、上述のような相手国政府側の手続きを確認したりすることもプロジェクトマネジメント上有効であろう。
一方、日本側のコンサルタント専門家のアサインメントがあまりに細切れであったという指摘がベトナム側から再三なされた。しかし例えば投入量に限度があるなかで 1 人のアサインメントを長くするには、分野や人数を限定するしかない。専門家の配置計画を考慮するうえで、必要とされる分野と投入量とのバランス、あるいはシャトル派遣を前提とするか否か等、JICA としてニーズに応じたより適切な投入（量・質・タイミング）を計画段階より検討する必要がある。
（2）実情に合った制度の確認
地方政府職員の教育は重要ではあるが、実際の都市開発に沿った都市計画やハイズォン市のケースのような実際の都市を対象とした実際的計画に関する制度や法令を確認し、妥当性を検証することも必要である。こういった内容に関連する法令を法制化していくことは、プロジェクト成果のさらなる普及・活用につながるものである。

３-８　フォローアップ状況
VIAP はプロジェクト終了後のフォローアップによる研修実施についての協力を JICA に要請しているが、JICA 側は以下の条件をつけた。
－具体的な内容を含む研修事業計画を策定すること。
－VIAP の研修センターの計画について MOC が了承していること。
－本格研修用の都市計画策定マニュアル、カリキュラム、シラバス、その他必要なマニュアル・教材等一式を準備すること。